



一 絵 ・ 田 村 清 男 一

日輪寺山門

春雪と歴史と

終日車が行き交う国道十七号線——
しかし一歩はずれると、そこには昔ながらの田園風景がある。桃川小学校の脇を抜けると、遠くに「日輪寺」の集落がみえる。麦畑の間の桑、くず屋根の農家。竹やぶのある屋敷。ところどころ墨絵をばかしたように梅の花がすすんでみえる村里。青空に朱塗りの日輪寺の山門がみえる。朝天山日輪寺——。この寺は嵯峨天皇の弘仁二年に、空海の高弟実恵和尚によって開基されたという。境内には観音堂があって、本尊の十一面観世音像は大変有名である。「鉦彫りの観音」と伝えられ、昭和二十六年に群馬県指定重要文化財となった。寺と隣接した菅原神社の

建物のある風景

題字・馬場敦子
(桃川小六年)

庭には白梅がこぼれるように咲いていた。春雪の日の、日輪寺山門、はみごった。しつとりとした歴史の重みが、その姿をいつそう大きくした。建物はめぐりくる季節にあわせて、生きもののよう

○ として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

小型特殊自動車をお持ちのかた 申告をお忘れなく

これに該当する車両をお持ちの人で、まだ申告をしていない場合は、至急申告手続きをとってください。申告用紙は市民税課に用意してあります。申告場所は、市民税課軽自動車税窓口五番です(城南支所窓口でも受け付けます)。詳しいことは、市民税課(電話24局一内線二二七)へお問い合わせください。



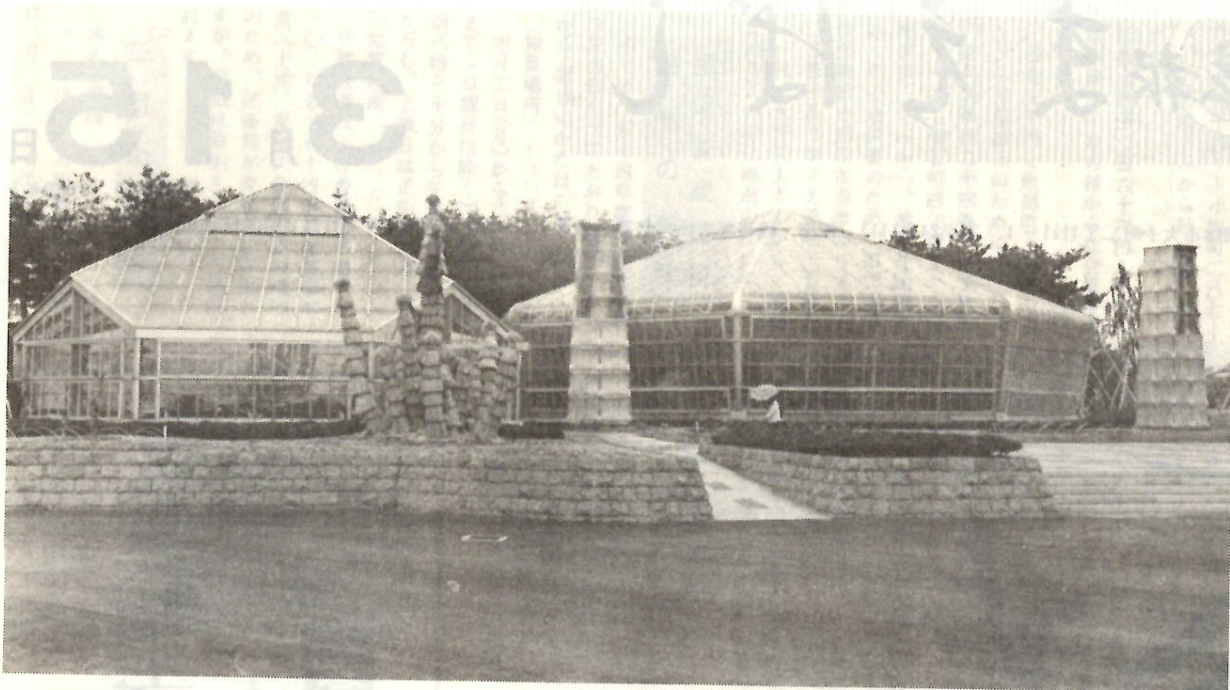
あなたが使っているフォークリフト、トラクターなどを確かめてください。乗用装置のあるフォークリフト、トラクター、自脱型コンバイン、テラーなどで、小型特殊自動車に該当するものは、取得した日から十五日以内に、申告書を市長に提出し、標識の交付を受けなければなりません。

あき地を有効に使おう

——家庭菜園や運動場などに——

市では、五十三年四月から、あき地の公共利用を進めています。これは、当面利用する予定のないあき地を、市が所有者から無償で借り受け、自治会で子供広場、家庭菜園、運動場などに利用しているものです。これまでに、二十二年のあき地が提供されました。来年度も、この事業を進めています。





熱帯植物園（ばら園内）

この植物園は、八角形ダイヤモンド形のサボテン温室と、これをつなぐ展示を主とした四角形の温室、八角形の大温室で構成されています。総面積は約723平方メートルです。温室内には、ヤシや熱帯花木、熱帯果樹、ヘゴ、タコノキ、ラン、スイレン、サボテンなど、約550種、2,900本が植えられています。

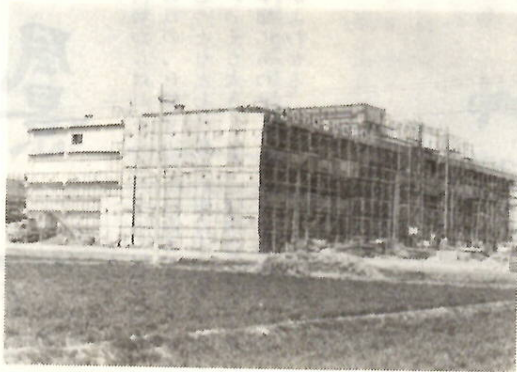


大型コンテナでゴミ収集
市では、将来のごみ排出量の増加に対応するため、大型コンテナによる収集方式を採用しました。今年度は、広瀬団地に十六か所、大根団地に十四か所、計三十か所に設置されました。このコンテナは、カラフルで美しい設計がなされています。



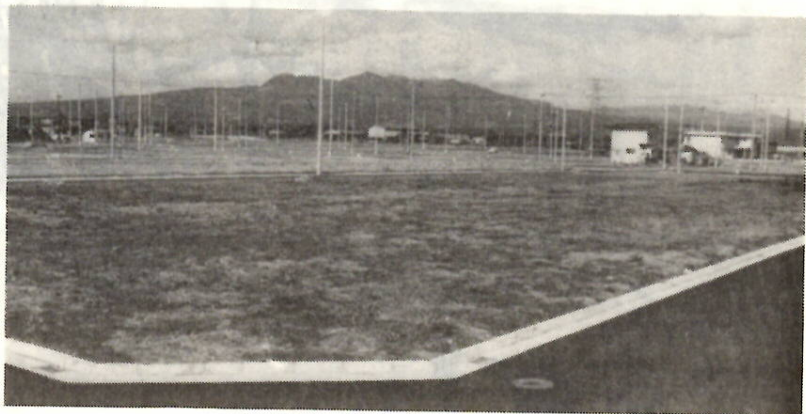
新市長誕生

任期満了に伴う市長選挙は、7月2日午前7時から市内61か所で投票が行われ、即日開票の結果、藤井精一氏が当選しました。



山王小学校完成

山王小学校は、広瀬小学校と駒形小学校の児童数が増大したため新設されるものです。



山王・東善団地の用地分譲

山王・東善団地の分譲受け付けは二月八日から十三日まで行われました。今回の分譲区画数は百八十八区画（総区画数は三百四十区画）。

4月

1日 消防西分署利根出張所開所式。○体育指導員六十九人を委嘱。5日 災害遭見入学祝金交付（十三人）。8日 桃木小学校・春日中学校開校式。15日 緑化苗木街頭無償配布（広瀬川・馬場川）。20日 近代機械工業展（23日、前橋勤労青少年体育センター）。

5月

1日 朝倉児童館開館（朝倉小学校東隣り）。○消防本部テレホンサービス開始（火災の問い合わせは23局〇〇一九へ）。5日 のびゆく子供のつどい（前橋子ども公園）。○総社保育所落成式。6日 人生記念植樹（元総社二号公園と新東橋公園）。8日 新前橋駅前広場しゅん工に伴う噴水の通水式。12日 植樹祭（広瀬川河畔緑地展望橋）。

6月

1日 浄水場の開放（7日）。4日 吉野川を清掃。8日 亀泉霊園墓地百二基造成し使用者を募集（17日）。11日 全市いっせいアメヒト防除デー。19日 高島育成牧場完工式典。24日 敷島小学校プールしゅん工式。25日 市民プールオープン。27日 六供下水処理場し尿消化そうしゅん工式。

7月

2日 市長選挙投票日。7日 桃木川改修除幕式。11日 石井市長退任式。12日 藤井市長初登壇。13日 前橋七夕まつり（15日）。14日 農業委員会委員選挙。15日 前橋市中学校総合体育大会開会式。16日 前橋市中学校総合体育大会開会式。20日 農業委員選任辞令交付。25日 前橋市少年野球大会開会式。

8月

7日 前橋市新生活運動協議会。10日 前橋市民芸術文化祭始まる。13日 小学生総合体育大会（敷島球場）。15日 荻窪清掃工場小型焼却炉完成。20日 上川淵小学校舎改築工事完成。27日 市内新規就職者激励観劇会。30日 第二中学校プールしゅん工式。

9月

1日 水防訓練（桃木川左岸）。12日 二十六万人目の市民表彰（金丸町三三、北爪正太郎・祥子さんの二男、正臣ちゃん）。15日 敬老の日、市で各種行事（敬老年金、祝品の贈呈）。18日 老人福祉センター起工（3ページ下段へ続く）

昭和53年度 市政日記

昭和五十三年度も今月で終わります。明るく住みよいまちづくりをめざし、各種事業がすすめられてきました。その一年の歩みを、写真と日記でふりかえってみることにしました。

議長に萩原(義)氏 副議長に富沢氏



萩原議長



富沢副議長

三月二日に開会された三月定例市議会で、正副議長選挙が行われ、議長に萩原義正氏、副議長に富沢

徳次郎氏が、それぞれ選任されました。

議長に選ばれた萩原氏は市議三期目。この間、建設水道常任委員長、教育民生常任副委員長、前橋広域市町村圏振興整備組合議会議長、前橋市監査委員などを歴任、六十四歳です。

副議長に選ばれた富沢氏は市議三期目。この間、総務、経済、教育民生の各常任委員長、前橋工業団地造成組合議会議長を歴任、五十三歳です。

なお、各常任委員も次のとおり決まりました。

▽総務常任委員会 ◎山本要、窪田治好、梅沢富雄、内田光雄、副委員長。

◎印・常任委員長、○印・常任副委員長。

▽経済常任委員会 ◎狩野富美男、○丸山貞吉、河島勇、田村寛、青木茂、阿佐美昭一、玉上文次郎、布施川忠之助、宮川健夫。

▽建設水道常任委員会 ◎尾高英雄、○大谷欣也、土屋史郎、永井敏士、中村秋男、浅井直行、村田長司、岡本義雄、富沢徳次郎、中沢良一。

◎印・常任委員長、○印・常任副委員長。

新前橋駅前広場

美しく生まれ変わった新前橋駅前。太陽の広場、と名づけられ、未来へ躍進する前橋のシンボルです。駅に向かって右側には「噴水広場」が設けられ、池の中央には前橋、緑、水の頭文字「M」をあしらった噴水彫刻がつけられました。



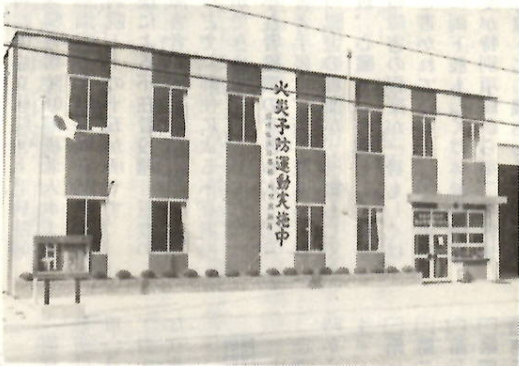
水道局庁舎移転

市役所新庁舎建設に伴って、水道局庁舎は岩神町三丁目に移転移転し、三月五日から業務を開始しました。



昭和・朝日町・関根団地完成

53年度の市営住宅は、昭和・朝日町・関根の3つの団地に合計200戸建設されました。(写真は昭和団地)



消防西分署利根出張所オープン

東地区の消防力強化のため、小相木町に建設された消防西分署利根出張所(鉄骨造1部2階建)。



朔太郎の書斎移築

詩人萩原朔太郎の書斎が、敷島公園ばら園内の北東隅に移築されました。木造平家建て10・75平方。

- (2ページから続く)
- 式。九月定例市議会開会(29日)。20日市民講座。26日市民敬老号出発(10月12日まで5回に分けて実施)。
- 10月
- 1日市役所新庁舎移転式。6日市役所新庁舎移転式。7日市役所新庁舎移転式。8日市役所新庁舎移転式。9日市役所新庁舎移転式。10日市役所新庁舎移転式。11日市役所新庁舎移転式。12日市役所新庁舎移転式。13日市役所新庁舎移転式。14日市役所新庁舎移転式。15日市役所新庁舎移転式。16日市役所新庁舎移転式。17日市役所新庁舎移転式。18日市役所新庁舎移転式。19日市役所新庁舎移転式。20日市役所新庁舎移転式。21日市役所新庁舎移転式。22日市役所新庁舎移転式。23日市役所新庁舎移転式。24日市役所新庁舎移転式。25日市役所新庁舎移転式。26日市役所新庁舎移転式。27日市役所新庁舎移転式。28日市役所新庁舎移転式。29日市役所新庁舎移転式。30日市役所新庁舎移転式。
- 11月
- 1日市役所新庁舎移転式。2日市役所新庁舎移転式。3日市役所新庁舎移転式。4日市役所新庁舎移転式。5日市役所新庁舎移転式。6日市役所新庁舎移転式。7日市役所新庁舎移転式。8日市役所新庁舎移転式。9日市役所新庁舎移転式。10日市役所新庁舎移転式。11日市役所新庁舎移転式。12日市役所新庁舎移転式。13日市役所新庁舎移転式。14日市役所新庁舎移転式。15日市役所新庁舎移転式。16日市役所新庁舎移転式。17日市役所新庁舎移転式。18日市役所新庁舎移転式。19日市役所新庁舎移転式。20日市役所新庁舎移転式。21日市役所新庁舎移転式。22日市役所新庁舎移転式。23日市役所新庁舎移転式。24日市役所新庁舎移転式。25日市役所新庁舎移転式。26日市役所新庁舎移転式。27日市役所新庁舎移転式。28日市役所新庁舎移転式。29日市役所新庁舎移転式。30日市役所新庁舎移転式。
- 12月
- 1日市役所新庁舎移転式。2日市役所新庁舎移転式。3日市役所新庁舎移転式。4日市役所新庁舎移転式。5日市役所新庁舎移転式。6日市役所新庁舎移転式。7日市役所新庁舎移転式。8日市役所新庁舎移転式。9日市役所新庁舎移転式。10日市役所新庁舎移転式。11日市役所新庁舎移転式。12日市役所新庁舎移転式。13日市役所新庁舎移転式。14日市役所新庁舎移転式。15日市役所新庁舎移転式。16日市役所新庁舎移転式。17日市役所新庁舎移転式。18日市役所新庁舎移転式。19日市役所新庁舎移転式。20日市役所新庁舎移転式。21日市役所新庁舎移転式。22日市役所新庁舎移転式。23日市役所新庁舎移転式。24日市役所新庁舎移転式。25日市役所新庁舎移転式。26日市役所新庁舎移転式。27日市役所新庁舎移転式。28日市役所新庁舎移転式。29日市役所新庁舎移転式。30日市役所新庁舎移転式。
- 1月
- 1日市役所新庁舎移転式。2日市役所新庁舎移転式。3日市役所新庁舎移転式。4日市役所新庁舎移転式。5日市役所新庁舎移転式。6日市役所新庁舎移転式。7日市役所新庁舎移転式。8日市役所新庁舎移転式。9日市役所新庁舎移転式。10日市役所新庁舎移転式。11日市役所新庁舎移転式。12日市役所新庁舎移転式。13日市役所新庁舎移転式。14日市役所新庁舎移転式。15日市役所新庁舎移転式。16日市役所新庁舎移転式。17日市役所新庁舎移転式。18日市役所新庁舎移転式。19日市役所新庁舎移転式。20日市役所新庁舎移転式。21日市役所新庁舎移転式。22日市役所新庁舎移転式。23日市役所新庁舎移転式。24日市役所新庁舎移転式。25日市役所新庁舎移転式。26日市役所新庁舎移転式。27日市役所新庁舎移転式。28日市役所新庁舎移転式。29日市役所新庁舎移転式。30日市役所新庁舎移転式。
- 2月
- 1日市役所新庁舎移転式。2日市役所新庁舎移転式。3日市役所新庁舎移転式。4日市役所新庁舎移転式。5日市役所新庁舎移転式。6日市役所新庁舎移転式。7日市役所新庁舎移転式。8日市役所新庁舎移転式。9日市役所新庁舎移転式。10日市役所新庁舎移転式。11日市役所新庁舎移転式。12日市役所新庁舎移転式。13日市役所新庁舎移転式。14日市役所新庁舎移転式。15日市役所新庁舎移転式。16日市役所新庁舎移転式。17日市役所新庁舎移転式。18日市役所新庁舎移転式。19日市役所新庁舎移転式。20日市役所新庁舎移転式。21日市役所新庁舎移転式。22日市役所新庁舎移転式。23日市役所新庁舎移転式。24日市役所新庁舎移転式。25日市役所新庁舎移転式。26日市役所新庁舎移転式。27日市役所新庁舎移転式。28日市役所新庁舎移転式。29日市役所新庁舎移転式。30日市役所新庁舎移転式。
- 3月
- 1日市役所新庁舎移転式。2日市役所新庁舎移転式。3日市役所新庁舎移転式。4日市役所新庁舎移転式。5日市役所新庁舎移転式。6日市役所新庁舎移転式。7日市役所新庁舎移転式。8日市役所新庁舎移転式。9日市役所新庁舎移転式。10日市役所新庁舎移転式。11日市役所新庁舎移転式。12日市役所新庁舎移転式。13日市役所新庁舎移転式。14日市役所新庁舎移転式。15日市役所新庁舎移転式。16日市役所新庁舎移転式。17日市役所新庁舎移転式。18日市役所新庁舎移転式。19日市役所新庁舎移転式。20日市役所新庁舎移転式。21日市役所新庁舎移転式。22日市役所新庁舎移転式。23日市役所新庁舎移転式。24日市役所新庁舎移転式。25日市役所新庁舎移転式。26日市役所新庁舎移転式。27日市役所新庁舎移転式。28日市役所新庁舎移転式。29日市役所新庁舎移転式。30日市役所新庁舎移転式。



広瀬川遊歩道は楽しい散策の道

前橋市新総合計画のあらまし

明日のすばらしい前橋のために

本市は、このたび長期的な将来を見通し、広い視野のもとにたつて「前橋市新総合計画」をまとめ、新しい時代にふさわしい近代都市前橋をめざすことになりました。

この計画は、昭和三十三年から四十二年までの第一次「新市建設計画」と、四十二年から五十二年までの十年間に実施された第二次「前橋市総合整備計画」につづくもので、五十二年から六十二年までの「私たちのまち前橋」の未来像を定めたものです。

この計画では全体のテーマを八明日の「すばらしい前橋」のために、①住みよいみんなのまちをつくろう②調和と活力に満ちた産業をつくろう③健康でしあわせな暮らしをつくろう④心身ともにすこやかな人をつくろう⑤確かな地方自治をつくろうの五本の柱を中心に組み立てられています。市民みんなが望む前橋、それは二十六万市民総ぐるみでつくるまちづくりです。「すばらしい前橋」のために、その青写真をお知らせし、市民のみなさんのご理解とご協力をいただきます。

活発な都市型人口

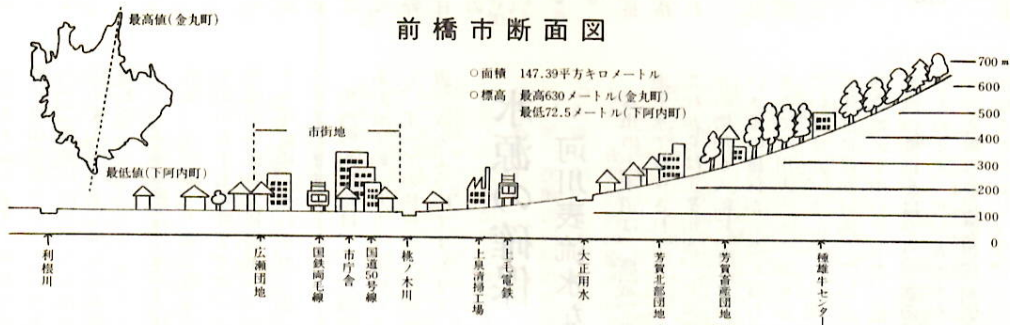
十年後は三十二万人に…

市の人口は二月末現在で約二十六万二千人、明治二十五年市制が施行された当時の三万二千人からくらべると、この八十七年間に八倍の人口となりました。市の面積も七次にわたる隣接町村の編入に

よって、市制施行当時の十九倍、一四七・三九平方キロに達しています。

さて、将来の人口は、現在のままの市域で、十年後には三十二万人前後と推定されます。これは、

前橋市断面図



住みよいみんなのまちをつくらう

三十二万都市への出発

公共空間のある土地区画整理

昭和二十年の戦災で、本市は市街地の八割を焼失しました。しかし、市民の努力で復興は急速に進み、加えて「新市建設計画」と「前橋市総合整備計画」の二次にわたる長期計画によって、近代都市づくりへ急テンポで整備の歩がすすめられてきました。

さて、継続事業を合わせると二十八地区約二千六百六十三戸となりま

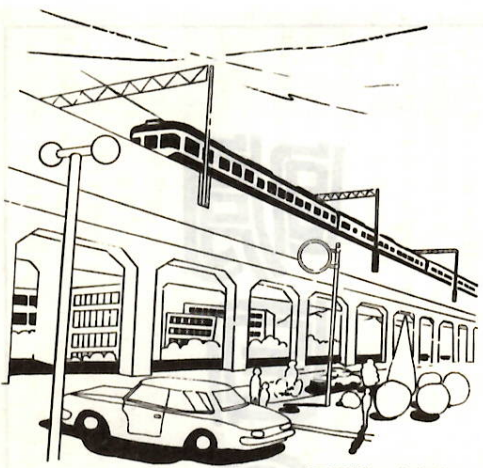
両毛線を高架に 南北市街地の発展

と、最近の全国的な勢として、各都市とも市街地の進行はきわめて急激で、今後この勢は一段と加速される傾向です。

ことに土地利用計画は、都市づくりにとって最も重要なものです。道路、公園、緑地、広場、河川などの公共空間の拡大により、明るく住みよい都市の形がつけられることとなります。

本市では、土地区画整理事業をすすめて、秩序ある都市形態の基礎づくりを行ってきました。市街地区域四千二百五十五のうちに、すでに事業が完了したものは、四十地区約千二百三十三戸です。さらに現在施行中のものは、十三地区約七百五十五戸となっています。

本計画では、土地区画整理事業は新しく十五地区千四百八十八戸が予定

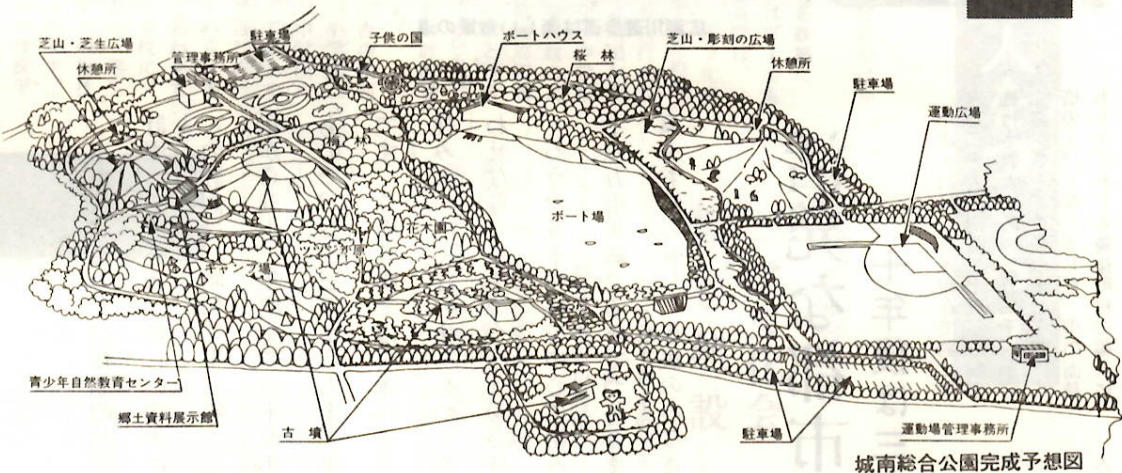


両毛線の高架化

これによって市街地の二十一カ所の踏切はすべて立体交差になり、しばしば交通渋滞を起す自動車の流れがスムーズに動きます。

前橋駅周辺も、県都の玄関口にあたり、遊歩場、集会所など市民のための多目的広場もつくられ、バイコロジーに対処して、

史跡保存と自然美の 総合公園



城南総合公園完成予想図

自転車置き場も計画されます。バスターミナルが駅を中心にでき、赤城や周辺の観光地への直通バスも待たずに乗れるようになるでしょう。

国鉄両毛線の本数も増加し、上越新幹線の開通後は、前橋―東京、前橋―新潟間がそれぞれわずか一時間で結ばれます。

市民生活の向上と、週休二日制などの時代を迎えて、市民のレジャーも多様化してきます。スポーツやレクリエーション活動も高まり、子供からお年寄りまで、すべての市民が楽しく利用できる広場が必要になります。

そこで、歴史的風土と恵まれた自然環境を生かした、市民の憩いの場としての「総合公園」を城

南地区につくります。東大室町から西大室町にかけての古墳群を中心とした史跡保存と、五料沼周辺の整備を行い、約四十の地域に、郷土資料館、ボート場、キャンプ場、遊歩道、サイクリング道、遊園地、運動広場などが計画されています。

さらに、陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館、プール、

交通安全に 各種事業

本市の自動車保有台数は、昭和五十二年度末で七万三千二百台で、保有率は三・五人に一台となっています。これは一世帯あたり一・一台に当たります。免許人口は二・七人に一人で、資格年齢者の五四割が免許を持つことになっています。これは全国でも上位を占めています。

これらのことから、交通事故のない安全なまちづくりが望まれます。

この十年間に計画されている交通安全保持事業では、道路防護柵は延べ三十基、道路標示線は延べ七百基、道路照明灯は千基、道路

市民分譲住宅を計画 公営住宅は二千四百戸

人口、世帯数の急速な増加により、快適な住環境を求める市民が多くなります。そこで住宅団地の造成をすすめます。芳賀東部団地と山王東部団地の二カ所に、約四十五戸がつくられます。

また安い価格で土地つきの家をもちたいという市民のために、「市民分譲住宅」の建設が計画されています。

公営住宅は、建て替えを含めて二千四百戸をつくらいます。

高速時代の道路整備 市道百八十九所

反射鏡は二千五百基、道路標識は八百基、自転車歩行者道は延べ十五基、自転車駐車場は二十カ所などが整備されることとなります。

さて、新しい都市づくりのための重要施策のひとつとして、道路整備計画があげられます。現在進行中の関越高速道路、計画中の上武国道、北関東横断道路（仮称）など、重要連絡幹線道路と上越新幹線の開通によって、太平洋側と日本海側とを結ぶ交通・経済交流の拠点都市としての性格が、いよいよ明確化してきます。

これらの主要路線と関連して、市内の道路の整備が行われます。幅員の狭い市道百八十カ所、延長七十二基を拡幅整備します。道路舗装は延長五百五十基が計画されています。

これによって、高速道路を利用すると、自動車東京まで一時間半、新潟までは三時間で行けるようになります。

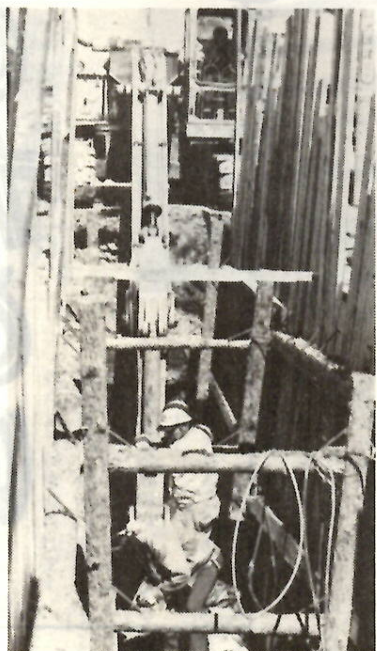
水源の確保 河川表流水など

本市の上水道は、豊富で良質な地下水で確保されてきましたが、これからは工業用水、ビル用水などの増加が大幅に見込まれ、新しい水源の確保が必要になります。

そこで河川表流水の開発が急がれていますが、さしあたり昭和五十五年間に県が計画している前橋、高崎地区を中心とした、広域水道計画の推進をはかり、水の確保につとめます。河川表流水や農業用水の余剰水の利用が、大切な水源になることでしょう。

下水道の整備

下水道では、幹線管基の整備



各所ですすめられている下水道整備

緑の市民運動を展開

百万本植樹運動も

水と緑のまち前橋が持つ美しい自然と伝統を保ちながら、調和のとれた緑のマスタートプランを

すすめます。緑のまちづくりは、市街化区域面積に対して三〇割を計画し、各種の緑化推進団体の協

力を中心に、学校、工場、事業所、住宅など、緑の市民運動をはかります。

このため街路緑化、各施設の緑化を推進するとともに、広瀬川の柳橋上流および久留万橋下流の緑道整備、桃木川、滝川、馬場川、佐久間川などの沿線緑化もすすめ

られます。これらの事業とあわせて、市民百万本植樹運動も計画されています。

市制施行百年記念に
日本庭園

市制施行以来、めざましい発展を続けてきた本市は、昭和六十七

年に市制施行百年目を迎えます。これを記念して、日本人の心と市民の郷土愛を後世に伝える「日本庭園」がつくられます。

池泉廻遊式の園地に、寝殿づくりの集会所を設け、邦楽、茶道、華道などの伝統的文化活動に親しめる施設が計画されています。

調和と活力に満ちた産業をつくろう

明るい農業への 転換をはかる



バラの香りにつつまれて（金丸町で）

市の農業統計によれば、昭和四十年では、農家人口五万三千八百人、農家戸数九千三百戸、このうち専業農家二千三百戸、耕地面積八千九百九十九ヘクタール、これは一農家当たり約九ヘクタール、昭和五十年では、農家人口四万二千二百人、農家戸数八千三百戸、耕地面積六千五百四十八ヘクタール、これは一農家当たり約八ヘクタール、このように農家人口の流出は激しく、十年間に約一万一千人が減少しています。

しかし本市は昭和四十四年度に農業振興地域の指定を受け、さらに四十六年の都市計画法の改正にあわせて、農用地区域の設定を行いました。これによって農用地の整備がすすみ、都市化のなかの農業のあり方が推進されました。そこでこれからの農業は、生産の近代化、生活環境の改善、経営基盤の強化などをため、農産物の安定供給をはかっていく必要があります。

生産のための機械化や近代化を行うためには、農用地の整備が必

要です。ほ場の整備、かんがい排水事業などの土地改良事業を、荒廃北部地区、清里南部地区、芳賀南部地区、西大室東部地区、富田南部地区の五地区千三百八十ヘクタールを推進します。

さらに荒廃地区、荒廃北部地区、芳賀地区、南橋地区にライス・センター、園芸団地、野菜団地、畜産団地などを建設し、農業構造改善事業をすすめます。

農業後継者の育成や農業生産を積極的に拡大するために、機械施設の共同利用組織や委託組織などを促進し、生産高をたかめます。

農村環境改善センター や農村公園の建設

一方こうした農業に従事する人達の生活、文化、健康管理の向上をはかるために、「農村環境改善センター」がつくられます。また「農村公園」も三か所計画されています。

産業振興会館建設

勤労者の各種 施設を充実

市の主要産業は現在、家具、金属製品、輸送機器、電気機器、食

料品などがあげられます。これらの産業と連携を保ちながら、芳賀東部工業団地（約二十五ヘクタール）、城南地区工業団地（約三十ヘクタール）を造成します。ここには、公害などを生じない優良企業を誘致します。

市内企業の自社製品の開発と、販路拡大をはかるために、見本市の開催や製品の紹介を行い、さらに、中小企業情報センターの機能もとり入れた「産業振興会館」も計画されています。

市街地などに点在する企業で、公害問題や拡張難など、近代化が立ち遅れている中小企業を工場適地に移転し、合理化、協業化をはかります。

従業員の確保と定着化のために、生産技術の高度化に対応できる、職業訓練の育成に力をいれます。また、従業員の福祉施設を整

ていない中小企業のために、各種施設をつくらせます。

勤労者が家族とともに楽しめる宿泊施設、娯楽施設、遊具などを備えた、三階建ての「中小企業従業員保養センター」をつくらします。

研修会や教育文化、体力づくりにも利用できる「勤労者総合福祉センター」は四階建てで、屋内ドーム型のスポーツ施設が計画されています。

さらに、余暇利用をスポーツで楽しみたい人のために、「勤労者スポーツセンター」がつくられます。

広がる商業圏

買い物バスの定着化

これからの商業は農業や工業の発展とともに、おのずから近代化が要求されてきます。

中心商店街は中・大型店の進出により、商圏が拡大され共同店舗

化が促進されます。買い物は散策に農業に利用され、人との出会いの場としての要素を強めます。このために、いこいの場や、水と緑の空間をとり入れた、群馬県の新ショッピングセンターがここに形成されます。

前橋駅周辺は、両毛線の鉄道高架にあわせて再開発され、新しい生活の核づくりがすすめられます。

マイカー時代の買い物客のためには立体駐車場がつくられ、さらに、小・中規模の駐車場の設置が計画されます。また、競輪場駐車場を基点とする「買い物バス」の運行が定着化し、市街地周辺のほかの方面にも、パーク・アンド・ライド方式が生まれます。

周辺商店街は、地域の消費生活にふさわしい形で発展し、近代的な商業集約化をはかります。

消費者生活の見直し

欠陥商品、有害食品など、消費者の日常生活の中には、いろいろな

問題が起きています。そこで、「消費者講座」の開催や「消費生活情報」の提供など、消費者啓発事業を積極的にすすめます。また「消費生活相談窓口」を充実し、弱い立場にある消費者の保護にとり組みます。

観光拠点都市へ

道路、交通網の整備によって、家族やグループでの日帰りや宿泊旅行の機会が多くなります。本市は地理的条件に加えて、史跡、古墳など歴史をしのぶ文化財が市内に点在しています。そして敷島公園をはじめとする自然景観が美しく保たれています。こうした観光資源を、広域観光ルートとあわせて開発し、観光宣伝をすすめます。

伝統ある本市の三大まつり、初市まつり、七夕まつり、前橋まつり、は、市民の心のふるさとづくりとしてよりあげ、観光振興のひとつとして、その輪をひろげていきます。

保育所の整備

児童福祉では保育所施設や保育内容の適正化が再検討され、老朽施設の全面改築や改善をはかります。保育所整備のための用地の確保をはじめ、荒廃、第二、芳賀、東、細井、清里、木瀬、南橋、下川淵、上川淵、上陽、第五の各保育所が鉄筋化されます。

障害児保育では、保育所などへ入所が困難な重度の障害児のために、「毎日通園教室」を開設し、必要な訓練を積極的に行うようすすめます。

予防接種補助センターを四か所新設

健康を保持するには、心身ともに健全な家庭と生活環境や正しい知識と自覚が必要です。

母と子の健康対策では、母子健康センターを保健教育の拠点として、母体の疾病予防や子供の健康管理を強力に推進します。

また昭和五十二年に診療を開始した、夜間急病診療所は今後もその医療体制の充実をはかるとともに、第二次搬送病院の整備充実につとめます。

県下にさきがけて建設された予防接種センターを総合センターとして充実し、市内の東西南北四か所に補助センターを設け、予防接種体制を充実していきます。

環境科学センターを充実して、市独自で、効果的な測定につとめます。

また事業者の自主的組織「公害防止管理者等協議会」を活用して、講習会や研修会を開催し、公害の防止、産業廃棄物の適正処理の確立をすすめます。

健康でしあわせな暮らしをつくろう

高齢化社会を迎え、老人福祉はますます重要な課題のひとつです。

豊かな経験と知識を、仕事や社会活動のなかで生かせるような環境づくりが大切です。心と心のふれあいを通じて話しかけ、思いやりの市民精神の高揚を、町ぐるみで実現し、老人のための明るい町づくり運動を展開していきます。

いたわり合う精神 老人休養ホーム建設

町内公民館を利用した、老人いこいの場の提供や、老人クラブの連合組織の育成を推進

青空ときれいな水

公害防止

公害の防止については、発生源の抑制に重点をおき、とくに下水道処理区域の拡大と流域下水道の整備などにより、河川が汚れないようにつとめます。前橋の川はいつもきれいに保ちたいものです。

市内各所に測定局を設置し、大気汚染についても力を入れます。



老人福祉センター完成予想図

火災のない 前橋に

防火対策では高層ビルの時代になり、平面的防ぎよ活動から立体的防ぎよへと移行しております。このため特殊車両とあわせて、ヘリコプターによる消防活動も研究されていきます。

ひとり暮らしやねたきり老人の防火についても指導をすすめ、夜間、休日の無人施設が増加の傾向にあり、いっそうの防火管理体制が必要になります。

現在の四分署二出張所の消防体制に加えて、さらに南北に二か所の消防出張所を増設します。

火災のない前橋こそ、市民みんなの願いです。

ごみ収集に も新方式

すばらしい前橋をつくる大きな鍵のひとつにあげられるのが、生活環境改善です。

河川や山林へのごみの投げすてや、犬の放し飼いや、動物の糞尿で汚れた道路や公園など、こうしたことは市民ひとりひとりが気をつけて、自分たちのまちは自分たちでという、郷土を愛する精神が起きなければ解決できません。お互いに力を合わせて大きな市民運動を展開することが必要です。

家庭から出されるごみの収集輸送については、大型・中型のコンテナ方式を導入して推進します。

また人口の増加によるごみ処理に対処するため、近代設備をそなえた清掃工場を建設します。

し尿処理では、昭和六十二年になると一日当たり百八十キロリットルの収集量が予想されます。そこでし尿消化槽二次処理施設や浄化槽汚泥処理施設の建設などが計画されています。

心身ともにすこやかな人をつくろう



今日も子供たちの元気な声が……

(上川瀬小で)

も適切な援助がはかられます。

校舎百書を鉄筋に中学校にはプールも学校教育では、いわゆるドーナツ化現象に対応するために、学校の施設が行われます。今後増加が予想される小・中学校の児童・生徒数の大半は、市街地周辺部にかたよることが考えられ、小学校五校、中学校四校が計画されています。

また、校舎の鉄筋化は現在、小学校八一・四、中学校八五となり、五校となり、さらに百書をめざしてすすめられます。これにあわせて市立中学校全校にプールの設置し、第二体育館としての格技場が新設されます。

都市化現象に対応

小・中学校を新設

まず、幼児教育では「より近く」「より安全に」「よりよい施設」を考え、全学的な調整をはかります。現在市内の幼稚園児は、三・四・五歳の合計が約六十六百人、国立一園、市立三園、私立二十九園となっています。昭和六十二年には五歳までの幼児人口が約三万一千人以上と予想されます。このため、希望するすべての四・五歳児の就園と、三歳児の幼稚園就園率の向上がはかられます。

ことに本市においては、私立幼稚園の幼児収容能力が大きく、その役割も重要です。今後も国および県の助成にあわせて、市として

特殊教育では、中学校の特殊学級を増設し、通学区の困難性を解消します。また昭和五十四年度からの義務制実施により、将来は市立養護学校が県立に移管されます。市立工業短大は、県立への移管と工業系四年生大学へ移行し、いっそうの充実が実現されるでしょう。

「教育センター」が誕生

市民の教育相談など教育施設の充実とともに、その内容の向上も重要です。このため現在の教育研究所を充実させて、三十万都市にふさわしい、総合教育センターが新設されます。ここでは、教材開発や指導のための資料提供や、教員のあつちのり研究をはじめ、教育についての市民の相談も行われます。

学校給食も改善され、学校体育は、体育館・プールの完備で健康管理を中心に充実されます。

文化の殿堂

市民文化会館を建設

社会教育では生涯教育が活発になり、ボランティア活動に参加できる市民性を養う学習が展開されるでしょう。

市民展、郷土芸能大会、演劇、音楽会など各種の芸術文化の発表活動ができる「市民文化会館」がつけられます。この中に中央公民

市民体育館を新築

市内中学校に夜間照明

市民体育では、市民の健康づくり体力づくりが促進され、スポーツグループ、スポーツクラブの組織化が活発になります。全市民の

総合公園に

郷土資料館・史跡めぐりコースなど

れもが自由に利用できる体育館や運動場、プール、各種グラウンドなどが市内数か所に計画されています。

短大隣接地には二階建ての「市民体育館」がつくられます。さらに南部基幹運動施設として、陸上競技場、バレーコート、テニスコート、野球場、サッカー場、プールなどもつくられます。

また、市内の学校を開放して、近くの市民がスポーツに親しめるように、市立中学校の校庭に夜間照明設備をつけます。

このように全市民の体育、スポーツへの参加がはかられます。

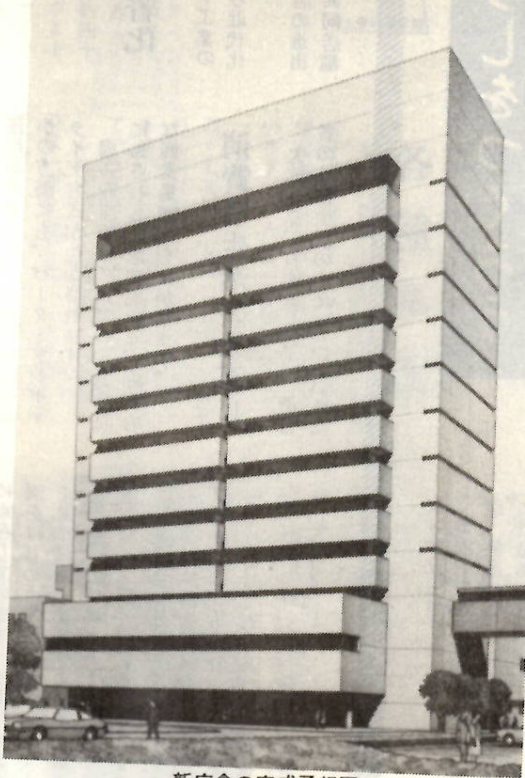
昭和五十八年に前橋を主会場に開かれる、第三十八回国民体育大会を契機に、スポーツ市民の姿があちこちにみられることでしょう。

文化財保護では、城南地区の国指定史跡、前二子、中二子、後二子の三古墳を「総合公園」建設計画にあわせて保存をはかります。総合公園内には、郷土の文化財を展示する「郷土資料館」をつくらします。さらに「埋蔵文化財調査センター」や「時代別文化史コーナー」も計画されています。

文化財の宝庫といわれる総社、元総社地区に、史跡めぐりコースをつくらします。散歩がてら文化財にふれる機会も、そう遠くないでしょう。

確かな自治をつくろう

市民サービスの新庁舎



新庁舎の完成予想図

みんなのでつくる躍進都市

これまでにいくつかの計画を紹介してきましたが、すべて道はひとつ八明日の、すばらしい前橋、のためにつながっています。私たちのまちを住みよいものにしていくためには、市と市民が力をあわせてこの計画をすすめていきたいと思います。

やがて地域づくりに大きな実りを残します。

地域づくりの輪をひろげ、市民ひとりひとりが豊かなまちづくりに参加していくために「市民活動協議会」を組織して、全市民的活動に結ばれたみんなのまちづくりをめざします。

市行政もこうした社会の進展に伴って、事務を正しく、早く、安く処理するように努めなくてはなりません。

財政の運営計画

これからの財政運営は、地方自治体としての自主性を高め、地方財政の健全化を確保していくために、租税の見直しによる国と地方との財源配分の充実や、国庫支出制度の改善が重要になってきます。

このため都市自治体と連携して、強く要望していくことが課題です。

自主財源についても財政の自主性、柔軟性を確保し公平の原則にしたがってすすめます。

プロパンガス保安総点検実施中

55年7月まで

プロパンガスは、便利できれいな燃料として、広く普及しています。しかし、その反面誤った使用方をしたり、古くなった設備などを使用したための事故が、各地で発生しています。

現在、全国一斉に「プロパンガスの保安総点検」が行われています。このため本市でも、LPガス保安センターの職員が、市内約五万世帯のプロパンガス使用家庭のガス設備について、総点検を実施中です。

この点検は、配管の気密試験、調整器の確認、ゴムホースの適否検査、燃料器具やプロパンガスボンベの置場などの検査を行います。点検は、前橋LPガス保安センター職員が、その旨の腕章を付けて、各家庭を訪問して行います。検査終了家庭には、「総点検調査済」と書かれたラベルを見やすい場所に貼ります。

プロパンガス使用家庭は、この点検の趣旨を理解され、必ず点検を受けてください。また、点検によって指摘された箇所は、出入りしているプロパンガス販売業者が修理を行うこととなりますが、早めに改修を依頼し、事故を防いでください。詳しくは、消防本部（電話24局三二二）へお問い合わせください。

火災予防と安全避難

今年になって、二か月間で四十三件の火災があり、二人の死者を出してしまいました。

このような惨事を繰り返さないために、火災の予防と安全避難について、次のことを実行しましょう。

- ① ガス器具を使用した後は、元栓やコックを確実に閉める。② ガス器具のコンセントは抜いてあるか確認する。③ たばこの投げ捨て、寝たばこはやる。④ お年寄り、病人、幼児は避難しやすいところに寝かせる。⑤ たばこを吸うお年寄りは、防火寝具、カーペットなどを使うとよい。

予防接種だより



ボクは強いなあ（予防接種センターで）

市では、五十四年度の「予防接種」を、別表の実施計画によって行います。小さい子供をお持ちのお母さんは、忘れずに受けさせてください。

予防接種の種類と対象年齢は、すでに配布してある、「予防接種手帳」に掲載してあります。

なお、五十三年十二月から、はしかの予防接種が追加されました。しかし、はしかの予防接種については、年間を通じて個別で接種を行うため、計画表には掲載してありません。

子供が小学校へ入学するまでの間には、およそ十回くらいの予防接種を受けなくてはなりません。これは、なかなか大変なことです。が、子供を恐い伝染病から守るため、ぜひ早めに接種を受けてください。

年三月まで。

□主な仕事①市政モニター十三人のかたは、別に職域や世代などに

あなたの声を市政に

市政モニター募集

を考慮して、団体等から推せんされる七人の市政モニターのかたとともに、市政に対する建設的な意見を

見、要望等を毎月一回提出していただきます。②市が必要とする質問事項に回答していただくことも

で（必着）。□応募方法①郵便はがき、または封書で、日ごろあなたの考えていること、感じたことなどを書いて提出してください。テーマは自由ですが、本文の頭に題名を書いてください。また、あなたの住所氏名、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号を忘れずに書いてください。□応募先①前橋市大手町二丁目一〇一、前橋市役所総務部広聴文書課。

から十八か月の期間に二回受けることが望ましいので、なるべくその期間内に済ませましょう。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

□接種の受け方と注意①すでに配布してある予防接種手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。②接種会場へ母子手帳と①の問診票を持参してください。③当日は、医師が子供の健康状態をたずねますから、責任をもつて答えられる人が付き添ってきてください。

昭和54年度上半期 ポリオ（急性灰白髄炎）予防接種日程表

月日	会場	対象区域
4月19日(木)	東公民館	東地域
	予防接種センター	桂葉地域、若宮小通学区
20日(金)	元総社公民館	元総社地域
	予防接種センター	上川淵地域、岩神小・敷島小通学区
23日(月)	総社公民館	総社・清里地域
	予防接種センター	広瀬団地地域
24日(火)	南橋公民館	南橋地域
	予防接種センター	下川淵地域、天川小・朝倉小通学区
25日(水)	芳賀公民館	芳賀地域
	予防接種センター	城東小・桃瀬小通学区
26日(木)	母子健康センター	城南地域
	予防接種センター	桃井小・中央小・永明小通学区
27日(金)	駒形会議所	駒形小通学区
	予防接種センター	城南小・中川小通学区
5月14日(月)	予防接種センター	市内全域
15日(火)	予防接種センター	市内全域

時間はいずれも午後2時から3時まで。5月14日、15日は混雑が予想されますので、なるべく4月中に受けるようにしてください。

ツベルクリン反応検査とBCG接種

市では、五十四年度の乳幼児のツベルクリン反応検査とBCG予防接種を次のとおり実施します。

ツベルクリン接種後、四十八時間後（翌々日）に判定し、陰性の人はBCG接種を行います。

○日程・会場
・ツベルクリン
4月2日（月）3日（火）市防
接種センター（全地域）。

市では、五十四年度の乳幼児のツベルクリン反応検査とBCG予防接種を次のとおり実施します。

ツベルクリン接種後、四十八時間後（翌々日）に判定し、陰性の人はBCG接種を行います。

○日程・会場
・ツベルクリン
4月2日（月）3日（火）市防
接種センター（全地域）。

市では、五十四年度の乳幼児のツベルクリン反応検査とBCG予防接種を次のとおり実施します。

ツベルクリン接種後、四十八時間後（翌々日）に判定し、陰性の人はBCG接種を行います。

○日程・会場
・ツベルクリン
4月2日（月）3日（火）市防
接種センター（全地域）。

市では、五十四年度の乳幼児のツベルクリン反応検査とBCG予防接種を次のとおり実施します。

ツベルクリン接種後、四十八時間後（翌々日）に判定し、陰性の人はBCG接種を行います。

○日程・会場
・ツベルクリン
4月2日（月）3日（火）市防
接種センター（全地域）。

予防接種実施計画表

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4	日	ツベ・BCG						日								日				ポリオ		日	ポリオ					日	休			
5			祭		祭	日		ツベ・BCG				日	ポリオ追加						日	三種混合				日	三種混合							
6			日	ツベ・BCG						日				日本脳炎			日	日本脳炎				日										
7	日	ツベ・BCG					日	三種混合				日	三種混合			日本脳炎			日	日本脳炎									日			
8	ツベ		BCG		日		日本脳炎追加					日						日		三種混合追加				日								
9		日	ツベ・BCG					日	三種混合				祭	日	三種混合						日	休	三種混合追加				日					
10						日		ポリ	祭	ポリ		日	ポリオ						日									日			ポリオ追加	
11			祭	日		ツベ・BCG				日						日				三種混合		祭		日	三種混合							
12		日			ツベ		BCG		日	ツベ		BCG				日							日	風しん追加							日	
1					日		ツベ・BCG				日		祭		三種混合			日	三種混合						日				日	インフルエンザ追加		
2			日		ツベ・BCG					日	祭		三種混合			日	三種混合						日									
3				日								日	三種混合追加				日	三種混合追加		祭	三種混合追加			日								

●定期接種の厚生省の指示により、緊急時の対応により、一部変更となる場合があります。

●定期接種……厚生省の指示により、緊急時のみ行うことになっています。このため現在は中止されています。

前橋保健所で
栄養教室開講

前橋保健所では、日常生活に必要な保健衛生、栄養に関する知識を高めるとともに、地域や家庭の公衆衛生の推進者となる婦人を養成するため、毎年「栄養教室」を開講しています。

今年も、四月から五十五年三月まで十五回開講します。この教室では、一般食、病人食、行事食などの調理実習（午前）と保健、衛生、栄養、一般教養などの講義（午後）を行うとともに、体力測定、簡易スポーツなども行います。

時間は午前九時三十分から午後三時まで。経費は無料です。ただし、調理実習の材料費は、個人負担になります。

受講希望のかたは、三月二十六日から二十八日まで保健所（電話31局七七二）へ申し込んでください。四十人で締め切ります。

はしかの予防接種

3歳以上は有料に

市では、「はしかの予防接種」を五十三年十二月から、一歳から六歳までの子供を対象に、無料で実施しています。しかし、四月一日からは、無料の扱いを受ける年齢の範囲が、一歳半から三歳までとなり、それ以外の子供は有料（三千八百円）となります。

三歳以上の子供でまだ予防接種を済ませていない人は、三月中旬に接種を受けてください。

相談と検診

母子健康相談

4月2日（月） 萩町公民館、朝日町三丁目公民館、芳賀公民館、南橋公民館。

4月4日（水） 清里公民館。

4月5日（木） 南町四丁目公民館、中石倉公民館。

4月9日（月） 上川淵公民館、桂倉公民館、永明公民館。

4月13日（金） 若宮町二丁目公民館。

○：当日は、妊婦健康相談と家族計画相談も同時に行います。時間は、午前十時から十一時三十分・午後一時から三時までです。ただし、南町四丁目・中石倉・上川淵の各公民館については、午前だけ、萩町・朝日町三丁目・清里の各公民館については午後だけです。なお、午後だけ実施する会場については、午後一時三十分から三時までです。

保健所の母親学級

・前期（妊娠七か月まで）

4月3日（火） 午後一時三十分から四時まで。

4月10日（火） 午前十時三十分から午後二時三十分まで。

・後期（妊娠八か月から十か月まで）

4月17日（火） 午後一時三十分から四時まで。

社公民館。

4月12日（木） 19日（木） 南町四丁目公民館。

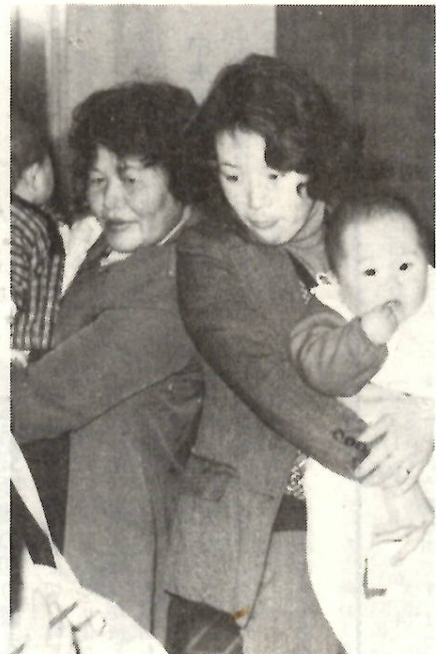
○：時間はいずれも午前九時三十分から正午までです。受講希望者は、母子健康手帳、筆記用具を持参し、当日会場へお出かけください。

市民献血

4月2日（月） 午前十時から午後四時まで。

検診を実施します。

旧市域に居住する人（新市域については、秋に実施）。ただし、①中学生以下の人、高校・大学へ通学している人②事業所などへ勤務している人③寝たきり、歩行困難、病氣、妊娠などで検診を受けられない人④医療機関、保健所などで、すでに検診を済ませた人をおいて、五十年度の結核レントゲン



元気に育ってほしいですね

結核定期健康診断

旧市域の人を対象に

市では、旧市域の人たちを対象に、五十四年度の結核レントゲン

国民年金保険料

納め忘れはありませんか

今月は国民年金保険料第四期分（二・三・四・五）の納付月になっています。忘れずに納めましょう。なお、第三期分までの保険料が未納になっているときは、いっしょに納めてください。

保険料の納付が遅れると、万一けがをした場合や、ご主人が亡くなったときなどに、障害年金や母子年金が受けられない場合があります。将来老齢年金を受けられなくなることもあります。

○：国民年金保険料の額が四月から変わります。四月から月額三千三百円に引き上げられます。なお、付加保険料は変更なく四百円です。

幼児歯科クリニック

4月5日保健所

前橋保健所では、「かからぬうちの予防」をめざして、次のとおり幼児歯科クリニックを開設します。

○日時 四月五日（木）午後一時から二時まで（受付時間）

○会場 前橋保健所

○対象 一歳六か月から一歳七か月児

○内容 ①歯科医師による歯科検診と指導。②歯科衛生士によるむし歯予防の話しと実技指導。

○：歯科医師の検診については、先着四十人で締め切ります。

健康手帳

破傷風菌は土壌中の常在菌であって、正常人の五割以上が腸内に破傷風菌をもっているといわれ、動物の糞便中にも多いのです。したがって、私たちが創傷から感染を受ける機会はかなり多いはずですが、実際に発病する例がそれほど多くないのは、この菌が嫌気性（酸素のない）環境でしか繁殖しないという性質をもっているためです。

しかし、一度発病すれば死亡率は七〇％とも八〇％ともいわれ、その症状の悲惨さは目

破傷風

予防の第一

は、からだに外傷をうけたときは、たとえそれが小さくとも直ちに治療を受けることです。特に口の小さい深い創傷はゆだんしてはいけません。創傷中の異物が破傷風の

発病に重大な意味をもっているのです。適切な治療だけが破傷風の予防に役立ちます。

治療する医師の立場からは、患者さんのワクチン接種歴を知ることが、治療方針を立てる上に大いに参考になります。破傷風に限らずすべての予防接種について、きちんと記録をとっておいてください。

古くをさした傷から破傷風にかかったという例もありますから、創傷に対しては悔いごとなく慎重に対処することが大切です。

（前橋市医師会）

日曜祝日当番医表

日 曜 祝 日 当 番 医 表														
月	日	週	内				科		外		婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	齒 科
4月	1	第1日曜	大 川 義 助 若宮町2-2-10 31-5288 内児	舘 沢 登 文京町1-14-9 21-5533 内児	大 刈 根 内 科 箱田町1220-1 52-1755 内	秋 山 医 院 平和町2-16-12 31-5265 内	高 山 信 夫 南町4-2-8 23-2235 整	高 橋 健 次 西善町62 66-1521 外整	家 坂 利 清 表町2-9-2 24-1144	田 中 敬 明 大手町2-17-3 21-6431	吉 田 眼 科 高崎市江木町 23-1246	齒科医師会館 岩神町二丁目29 32-2046 日・祝日の齒科 診療はここで 行っています。		
	8	第2日曜	岩 切 早 月 大手町2-4-10 21-2517 内	北 条 昌 中 嶺 町 8 8 69-8050 内	本 間 剛 文京町4-22-18 21-6807 内児	南 橋 医 院 青柳町337 31-4624 内児	石 坂 一 郎 日吉町2-463-1 33-4808 外整	原 口 昌 幸 総社町総社1103-8 52-6020 整外	山 岸 三 男 駒形町998-19 66-3508	豊 田 守 国 千代田町5-19-11 31-3411	菅 野 雄 行 住吉町1-17-10 31-2625			
	15	第3日曜	同 仁 医 院 城東町4-2-5 31-6085 内	相 原 健 次 郎 元総社町134-4 51-2815 内児	早 川 真 一 文京町1-46-6 21-6324 内児	佐々木国子 昭和町2-2-5 31-2016 内	神 宮 信 一 郎 岩神町3-18-17 31-0201 外	岩 上 豊 小相木町336-1 53-3358 整	真 中 は る 泰 千代田町4-8-1 31-4035	町 井 浩 一 文京町2-14-6 21-2551	希 望 館 病 院 高崎市江木町 22-4067			
	22	第4日曜	井 上 博 夫 本町3-6-7 24-3854 内	岩 神 内 科 岩神町3-22-13 31-1205 内	河 村 昭 二 日吉町3-6-4 31-2182 内	中 田 益 允 大和町1-39-1 51-1360 児	星 野 矩 之 平和町1-7-21 31-7138 外	富 沢 政 信 朝日町4-17-2 24-3955 整	関 根 通 夫 文京町2-11-3 21-2291	新 前 橋 耳 鼻 科 古市町78 53-6170	羽 生 田 俊 千代田町2-10-13 31-4037			
	29	祝 日	宇 居 専 之 助 千代田町1-8-5 31-2468 児内	田 中 今 朝 昭 古市町855 51-0254 内	塚 田 穰 南町3-33-24 21-3155 内	桑 島 茂 夫 城東町4-21-6 31-0080 児	滝 沢 幸 男 関根町475-5 32-6502 整	文 京 外 科 文京町4-15-34 21-1280 外	協 立 婦 人 科 本町2-28-9 24-4887	岡 文 夫 元総社町243 51-2751	よ し と も 眼 科 高崎市天神町 62-0050			
	30	代 替	田 中 義 千代田町1-5-5 31-2443 内	駒 形 医 院 表町1-3-2 21-8220 内皮	大 竹 誼 長 上泉町3240 69-5550 内	鈴 木 武 雄 後閑町10-5 63-2967 児	金 井 英 吉 平和町1-15-18 31-0203 外	萩 原 英 一 中内町387-2 66-3550 整	秋 草 美 俊 日吉町3-6-6 31-8433	赤 沢 達 之 城東町5-8-4 32-7691	高 平 一 夫 千代田町5-14-4 31-3885			



【児童用紙芝居七巻（一万円相当）】
三俣町二丁目二五五、田村純子さんから、子供の読書普及のために桂香公民館へ。
【錦鯉関係書十一冊（昭和町三丁目一〇一五、河野久仁雄さんから市立図書館へ）】
【現金五千円】下小出町の匿名のかたから児童福祉のために。
【みこほろき十本】六供町七、加藤君衛さんから第一中学校へ。
【現金三千円】下小出町二八七二、石原勝さんから社会福祉のために。
【現金四千七百六十六円】松清片目店利用のお客から社会福祉のために。
【現金三千円】敷島町一主婦のかたから児童福祉のために。
【百科大事典二十四巻、クラリネット一本】朝日町四丁目二二三、平井栄一さんから、故平井由紀子さんの追善供養のため、第二中学校図書館と同校吹奏楽部へ。
【桜苗木五百本】大手町一丁目七一六、天野文夫さんから、道路公園などの緑化推進のために。

固定資産課税 台帳の縦覧

市では、五十四年度の固定資産課税台帳を次のとおり縦覧しますから、関係のかたはご覧ください。
【縦覧場所】
四月二日（月）から二十一日（土）まで（日曜日は除く）。時間は、午前八時三十分から午後五時まで。ただし、土曜日は正午まで。
【縦覧場所】
資産税課（市庁舎新館一階）。
○なお、五十四年度は基準年度（土地、家屋の評価替えの年）のため、評価額が変更される年ですが、家屋は原則として変更されません。

三月の納税

【法人市民税】
・一月決算法人の確定申告納付は三月三十一日まで。
・七月決算法人の中間申告納付は三月三十一日まで。

梨の大敵「赤星病」

今年もまた梨の大敵、赤星病が発生する季節となりました。この赤星病は、庭園樹として植えられているビャクシン類（カイヅカイブキ、玉イブキ、ハイビャクシン、シンパキなど）に病原菌があり、梨園に大きな被害を与えています。
特にビャクシン類の植えてある場所と梨園が近いほど赤星病が発生しやすく、立地条件によっては二日も菌が飛散することがあります。この恐ろしい赤星病を予防するには、ビャクシン類を抜き取るか、最も効果的な方法です。梨園の近くに生えているみなさんには、大変恐縮ですが、赤星病の現状をご理解のうえ、ビャクシン類を植えないよう、また、現在植えているビャクシン類を、できるだけの樹木に替えていただくよう、ご協力をお願いいたします。
なお、梨園付近のみなさんの庭に植えられているビャクシン類を、梨生産農家の人たちが、三月下旬から四月上旬にかけて、二回ほど消毒のため伺いすることがあります。ご協力をお願いいたします。

赤城南麓農業まつり

【日時】三月二十四日（土）午前七時から午後三時まで。
【会場】中央通り・弁天通り。
【内容】農産物即売コーナー、ふるさとの味実演試食コーナー、民芸品即売コーナー、八木節、



コゲラ（キツツキ科）

キツツキ類（ケラ類と呼ばれる）の中では、体が一番小さく、そのために小さいケラ、コゲラ、となったのです。大きさはスズメぐらいで、上

面は、濃かった色の地に白色の荒い横縞があり、下面はクリーム地に濃かった色の細い縦縞があります。過眼線と呼ばれる目の上の線は白色です。また、オスは後頭部の両側に赤色部があり、メスと区別できます。
赤城山では、四季を通して標高四、五百坪から山頂にかけての広葉樹林や広針混合林に生息していますが、冬期には、シジュウカラなどの群にまじって、里に下ってくるものもいます。鳴き声は、戸のきしむような

「ギイー、ギイー」とか「キツ、キツ」という変な声です。また、春さきには、くちばしと幹をすり合わせて「ギイー、ギイー」という偽りのさえずりをし、キツツキ仲間の特許「ドラミング」も行います。
体が小さいだけに動きも活発で、えさ探しも忙しそうです。幹の下部にとりつく、ラセン状に樹上まで登り、登りつくとまた次の幹の下部にとりつき、動作のくりかえしを行います。えさは、カミキリ虫の幼虫、

お知らせ



民謡、歌謡ショー、動物展示コーナー。
○なお、車でお出かけのかたは中央大橋下、競輪駐車場をご利用ください。
【初市まつり写真コンテスト】
市観光協会、商工会議所の主催で行われた「初市まつり写真コンテスト」は、百六十四点の応募があり、審査の結果、次のかたの作品が入選となりました。
【入選者名】
①推薦Ⅱ黒沢達治（本町一丁目）
②特選Ⅱ大磯修一（朝倉町一丁目）

地区朝市案内

3月25日（日）朝六時三十分から八時三十分まで、立川町通りで。
4月1日（日）朝七時から九時まで、亀泉町上電江木駅前広場で。

人権相談

四月六日（金）午後一時から四時まで、前橋西武七階で、人権相談所を開設します。

相談内容は、人権・身の上相談、登記・戸籍・国籍・供託の相談など。相談員は、人権擁護委員、法務局職員です。無料、秘密厳守。
【電話交換機の切り替え】
新しい電話交換機に切り替えるため、三月二十二日（日）正午から十分間程度、21局の電話が使えなくなります。お話し中の電話も、切り替え時には切れますので、切り替え前の通話はお控えください。電話番号は、新しい交換機になっても変わりません。詳しいことは前橋電話局第

中央児童遊園あんない

中央児童遊園は、三月二十一日（水）の春分の日も、平常どおり開園します。みなさんでお出かけ

今年最低賃金は...

賃金の最低額を保証することにより、労働条件の改善、労働者の生活安定を図るため、最低賃金が決められています。
県内すべての労働者に適用される群馬県最低賃金は、二十四百四十円（日額）です。ただし、次の業種については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。
食料品製造業、繊維産業、木材・木製家具製造業、窯業・土石製品製造業、機械金属製品等製造業、プラスチック製品製造業、卸売業・小売業、全国金属鉱業等。なお、従事する業務によって、さらに最低賃金が変動してきます。詳しいことは、群馬労働基準局（電話31局四五五）へお問い合わせください。

県立博物館展示活動中止

県立博物館（富岡市一ノ宮一三三、電話〇二七四六二二二）では、現在建設中の新博物館へ移転準備のため、四月一日から十月中旬まで、展示活動は中止します。

前橋村の野鳥たち

アリ、ハチ、ガ、クモなどや、ウルシ、アケビの実などの植物性のものを食べます。キツツキ類は、長距離飛行はしません。飛び方は、幅広く短かめの翼を早く動かし、大きい波形をえがきます。（文・日本野鳥の会、横堀武、写真・春山喬）

ふるさと昔語

前橋の民話

親をうば捨てしなかった息子

むかし、うば捨て山に年寄りを捨てないで、かくしておいた息子がいたんだと。その息子は、殿様に「お前のところの父親も六十になつたで、うば捨て山に捨てて来い」といわれてたんだと。しかし、息子は父親がかいそうで、うば捨て山に行けなかつたんだと。息子は考えをたてた。自分のうちの床下の所に穴を掘り、大きなカメの中に父親を入れ、その穴に、そと埋めておいた。その後息子は毎日自分で食べる飯を、父親に持って行って食べさせ、残りを息子は食べていた。ところがある日のこと、殿様から「灰でなをなつて出せ」といふ達しが出たんだと。息子は、どうにしても灰でなをなうことができなかったと。そこで床下にいる父親に「おれにやあ、どうにしても（灰）でななか、なながえねえが、どうにすりゃあ、へでなながえなるだんべえのお」といふと、「そりゃあなあ、なをよおくとえて、やあらかくなつたら、それに塩水う吹いて、なををな、そのなをを板べこ（板）の上へ、えっちけて（あげて）それえむせば（燃せば）へえのなわができる」といふので、息子はさっそく父親が教えてくれたようにして、板の上に灰なわ



「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」

「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」

「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」

「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」

「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」

「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」

「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」

「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」

「お前の言うことは、ふんとう（本当）か」